

# 広島市住民主体型 生活支援訪問サービス

## 実施団体紹介冊子



～ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向けて ～



# 目次

## 1. 住民主体型生活支援訪問サービスについて 2P～

- ・平成31年度 事業実施報告
- ・ひろしま広報「市民と市政」掲載記事
- ・事業実施のメリット

## 2. 各実施団体紹介 4P～

- ・実施団体一覧（4P）
- ・団体基本情報（相談窓口開設、従事者数 等）
- ・助けあい活動を立ち上げたきっかけ
- ・事業に参画してよかったこと
- ・助けあい活動の工夫
- ・今後、取り組んでみたいこと

## 3. 項目別まとめ 35P～

- (1) コロナ禍での活動の悩みと工夫
- (2) 担い手募集・活動周知の方法
- (3) 地域包括支援センター等との連携
- (4) 支援をする中で困っていること
- (5) その他

# 1. 住民主体型生活支援訪問サービスについて

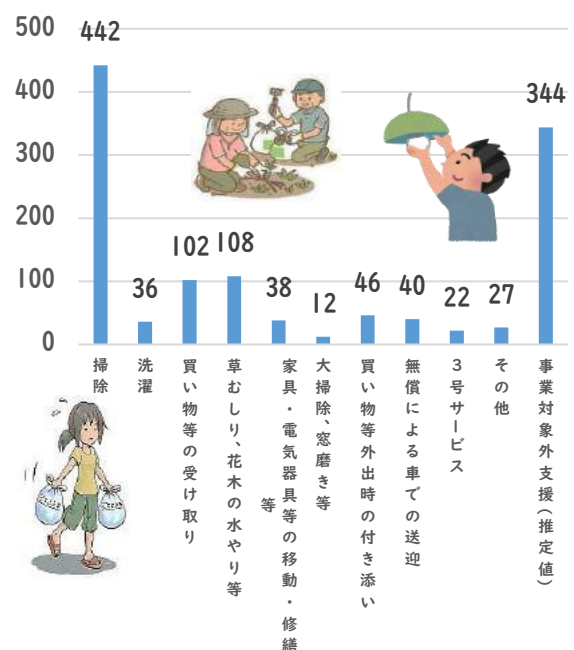
**住民主体型生活支援訪問サービス**は、「介護予防・日常生活支援総合事業」（介護保険事業）で実施する訪問サービスの1つで、広島市域では2021年3月1日現在、30の地域団体が事業に取り組み、地域包括支援センターと連携を取りながら、地域に暮らす高齢者の「ちょっとした困りごと」の支援をしています。

サービスの内容は、家の中の掃除やゴミ出し等の生活支援や、これまでの介護保険のサービスでは提供することができなかった庭の草取りや電球交換等があり、各団体がそれぞれ実施可能なサービスを選び、高齢者が地域で自立して暮らしていくための支援をしています。

## 平成31年度広島市住民主体型生活支援訪問サービス事業実施報告

総相談件数	571件
事業対象件数	227件
事業対象外支援※	344件
延べ事業対象提供件数	873件
実利用人数	101人

延べ提供件数（内訳）



※事業対象外：地域包括支援センターのケアマネジメントの結果、事業対象外となったケースや地域包括支援センターを通さずに、実施団体が直接支援を行った件数

### 支援事例

利用者状況	初回相談	依頼内容	支援頻度
男性 78歳 要支援2 アパート(独居)	地域包括支援センター	居室内の掃除や衣類の整理他	概ね週1回

【支援を受けたことで】部屋が整理されたことを喜んでおり、活動者の訪問を楽しみにしている。支援当初は地域とつながりのない男性だったが、今では**活動者の誘いで地域のサロンに参加している。**

利用者状況	初回相談	依頼内容	支援頻度
女性 85歳 要支援2 持ち家(独居)	本人の関係者が実施団体へ直接来所相談 →地域包括支援センターへ相談	庭の草取りなど	数カ月に1回

【支援を受けたことで】支援当初は数カ月に1回家の外の支援のみだったが、支援を重ねていくうちに**活動者と顔なじみになり、信頼関係が生まれ、難しくなってきたゴミ出しも支援するようになった。**

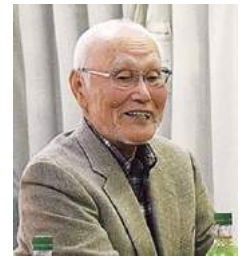
介護予防・日常生活支援総合事業 ～地域で自分らしく暮らすために～

市は、「介護予防・日常生活支援総合事業」で、地域住民の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、地域における支え合いの体制づくりを推進しています。

住民主体型生活支援訪問サービス

同サービスは、地域団体などのボランティアが、簡単な生活支援（ごみ出しや草むしりなど）が必要な人の居宅を訪問し、生活支援を行うサービスです。利用者は、各団体が定めた利用料を負担します。市内では22の活動団体で、585人が活動しています。

「平成17年に、近所の人から網戸が壊れたと相談され、仲間と一緒に直したのが、活動を始めたきっかけです」と井口台生活支援事業部（西区）で14年近くボランティア活動をしている鈴木幸夫(すずきゆきお)さん（85・右写真）は話します。その後、町内会、地域団体から協力を得て立ち上げたのがこの事業部。平成29年度には住民主体型生活支援訪問サービス実施団体として手を挙げ、市から補助を受けながら生活支援を行っています。「メンバーは23人。大変なこともあります。ありがたい感謝の一言に心からの喜びを感じます。この支援を通じ、多くの方が井口台に住んでよかったと思えるようなまちづくりを目指しています」



また、「ボランティアバンク『はらみなみ』」（安佐南区）でこのサービスを利用している立川弘子(たちかわひろこ)さん（84・右写真）は「体調不良に加え子どもたちも遠方。従来から介護事業者によるサービスを利用しています。けれどこのサービスだけでは、日常生活の中の困りごとへ対応できないところもあります。私がお願いしたのは物置の整理ですが、最初は、日頃手の行き届かない所をさらすことへの不安と申し訳なさがありました。けれどボランティアの方は、全く厭(いと)わず、懸命に作業してくれました。私のような生活に不便を感じている者に、円滑な日常が送れるようにと立ち上げられた支援の一点(いっとう)が、大きな光となり、より多くの人に伝わることを願っています」と話します。



事業を実施することでのメリット

団体 にとって	生活支援コーディネーターによる支援	市・区社会福祉協議会にいる生活支援コーディネーターが、事業の立ち上げや運営について、寄り添って支援をします。
	地域包括支援センターとの協働	地域包括支援センター等の専門職と相談しながら、困りごとと支援ができます。事業を通じて連携することで、普段からの顔の見える関係づくりにつながり、困りごと支援以外の地域課題についても相談しやすくなります。
	継続的な運営費の確保	●ボランティアコーディネーターへの謝礼金 1,000円(1日当たり) ●住民主体型サービスの提供に必要な経費 20万円(上限)※前年度からの継続団体は上限10万円
高齢者 にとって	地域の高齢者の支援サービスの選択肢の増加	ちょっとした困りごと支援が必要な人にとって、専門職のホームヘルパーだけでなく、「地域の助け合い」で生活を支えてもらうことが選べるようになります。
地域 にとって	見守り支え合う地域づくりの推進	住民同士で支え合うことで、地域における人と人のつながりの中で、自立した生活を送ることとなり、豊かな地域づくりにつながります。



## 2. 実施団体紹介

令和3年3月現在

	NO.	団体名	ページ
中区	1	白島地区老人クラブ連合会	5
	2	ボランティアグループ フレンズ(基町)	6
	3	プロジェクトC(ほかほか)	7
	4	神崎学区社会福祉協議会	8
	5	ボランティアグループ フレンズ(江波)	9
東区	6	福田観音原福寿会	10
	7	矢賀学区社会福祉協議会	11
南区	8	広島らくえん会	12
	9	大河地区社会福祉協議会	13
西区	10	井口台生活支援事業部	14
安佐南区	11	協同労働 びしゃもん台絆くらぶ	15
	12	安東学区社会福祉協議会	16
	13	安学区社会福祉協議会	17
	14	ボランティアバンク「はらみなみ」	18
	15	ボランティア部会ながつか	19
	16	戸山学区社会福祉協議会	20
	17	特定非営利活動法人 さわやかかけあ広島	21
安佐北区	18	志屋地区社会福祉協議会	22
	19	タンポポのわたげ	23
	20	可部地区社会福祉協議会	24
	21	可部南地区社会福祉協議会	25
	22	亀山地区社会福祉協議会	26
	23	森城ハウス・トライ	27
安芸区	24	畑賀地区社会福祉協議会	28
	25	阿戸地区社会福祉協議会	29
	26	やのまち一寸太助共同体	30
佐伯区	27	藤の木学区社会福祉協議会	31
	28	佐伯区観音社会福祉協議会	32
	29	美鈴が丘レスキュー	33
	30	和みの会	34

## 1 白島地区老人クラブ連合会

団体の通称	白島地区老人クラブ連合会	団体立上げ時期	昭和46年12月1日	
窓口所在地	〒730-0003 中区白島中町10-3 白島老人集会所	事業開始時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	月～日曜日 9時～13時	従事者数 (担い手)	23名	内ボランティアコーディネーター 23名 内ボランティア 13名
対象地域	白島町内会域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 家具等の修繕・取換	
助けあい活動を 立ち上げた きっかけ	町内会全体が一体化できないか、また老人クラブ連合会の活動の発展ができないか、会員が増えないかを考え立ち上げました。			
事業に 参画して よかったこと	町内会全体に老人クラブ連合会のことが浸透したと思います。			
助けあい活動 の工夫	いつでも相談に来てもらえるように、毎日事務所を開設しています。			
今後、 取り組んで みたいこと	手助けをしてほしい人を把握するためにはどのようにしたらよいか考えていきたいです。 老人クラブ連合会の会員を増やすことで助け合い活動の発展ができるようにしていきたいです。			



## 2 ボランティアグループ フレンズ(基町)

団体の通称	ボランティアグループ フレンズ(基町)	団体立上げ時期	平成28年7月
窓口所在地	〒730-0011 中区基町19-2-515 悠々タウン基町 DS センター内	事業開始 時期	平成28年10月
相談窓口 開設時間	月～金曜日 9時～18時	従事者数 (担い手)	24名 内ボランティアコーディネーター 2名 内ボランティア 24名
対象地域	基町小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 買い物等代行
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	高齢化率が高く、独居高齢者世帯が多い地域のため、平成19年から開始した「基町地区高齢者見守りネットワーク」活動をする中で、日常生活での支援ニーズが多かったため。		
事業に 参画して よかったこと	地域で活動できる場ができ、 活躍できる人が増えたこと。		
助けあい活動 の工夫	ボランティアさんが主体となって 動けるように、地域包括支援 センター等と協力して活動を 行っています。		
今後、 取り組んで みたいこと	域区内外から活動者を増やし ていけるような取組をしたいです。		

**見守る人・見守られる人も関係なく、地域の皆さんが自分の特技・得意を活かして、元気に暮らせるよう、「地域の達人」登録カードを活用し、担い手募集にもつなげています。**

あなたが普段から行っていること、得意なことを地域にいかしてみませんか？

### 「地域の達人」登録カード

あなたのできることを地域の行事やご近所さんに協力してくれますか？

はい いいえ

※はいと答えられた方は以下の記入をお願いします。

氏名：	連絡先：
【内容】～皆でも、今でもかまいません。やっていたことを教えてください～	
①特技 例) 日進人工が得意、野菜作りをしているなど	
②趣味 例) 釣竿、読書、茶室など	
③仕事 例) 掃除業、車運転、人丁など	
④活動から学んでいること、やっていること 例) フォーキングをしている、養生を付けているなど	
⑤その他	
【署名】	

ほのほの基町  
基町地区社会福祉協議会  
基町連合自治会  
連絡先：ほのほの基町

基町民生委員児童委員連絡協議会  
基町地域包括支援センター  
基町地域包括支援センター：502-7955

### 3 プロジェクトC(ほかほか)

団体の通称	プロジェクトC(ほかほか)	団体立上げ時期	平成28年5月	
窓口所在地	〒730-0854 中区土橋5-35 もちもちの木土橋のおうち内	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	月～日曜日 10時～16時	従事者数 (担い手)	9名	内ボランティアコーディネーター 4名 内ボランティア 9名
対象地域	中区全域	依頼が多い 支援	話し相手 他	
助けあい活 動を立ち上げ た きっかけ	平成27年志民が学びあい、助あって、地域の課題を解決しようと、ボランティア活 動の仲間達有志と立ち上りました。			
事業に 参画して よかったこと	多くの方の協力のなか、仲間作りができ、利用される方からの学びも多く得ることが できました。			
助けあい活 動の工夫	耳を傾け、話をしっかり聞く中で、自分たちが出来る事を考えることです。また、その 中に沢山の活動内容についてのヒントが生まれてきます。			
今後、 取り組んで みたいこと	コロナの終息を願いながら、立ち止まらず、他の活動されているグループとオンライン でつながり、活動の状況等共有しながら、どうすれば「困ったときはお互い様」の気持ち で、活動の継続ができるかを考えていきたいと思います。			





#### 4 神崎学区社会福祉協議会

団体の通称	神崎学区社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和45年7月	
窓口所在地	〒730-0856 中区河原町15-16 神崎会館	事業開始 時期	令和元年7月	
相談窓口 開設時間	木曜日 14時～16時	従事者数 (担い手)	21名	内ボランティアコーディネーター 9名 内ボランティア 21名
対象地域	神崎小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 庭の草取り・剪定	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	中区社会福祉協議会からの参画要請がきっかけであるが、高齢者ささえあい事業神崎安心ネット導入後も地域の助け合い活動の充実が検討課題となっていたこともあり立ち上げることにしました。			
事業に 参画して よかったこと	サービスの提供を受けた人から感謝されたこと。			
助けあい活動 の工夫	ふれあい神崎のボランティアと神崎安心ネットの「ささえさん(協力者)」及び民生委員との交流会を開いて相互理解を深めました。 利用者の居住しているボランティアを中心に活動するようにしています。			
今後、 取り組んで みたいこと	ボランティアバンクを充実し、活動者を幅広く集めていきたいです。			



## 5 ボランティアグループ フレンズ(江波)

団体の通称	ボランティアグループ フレンズ(江波)	団体立上げ時期	平成28年7月	
窓口所在地	〒730-0831 中区江波二本松2丁目4-17 江波商店街振興組合	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	火・木・土曜日 9時～18時	従事者数 (担い手)	27名	内ボランティアコーディネーター 17名 内ボランティア 27名
対象地域	江波中学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	色々な助け合いやボランティア活動が地域で行われているが、広島市の日常生活支援総合事業の開始に合わせて、今後それらの活動が広がり、地域で生活する高齢者にとって重要な役割を担ってくると感じたからです。			
事業に 参画して よかったこと	今まで2者間の助け合いだったものが、「フレンズ」が間に入る事で、本人の総合的な支援を考えてくれることに繋がったり、安心して活動が継続できることに繋がったと思います。			
助けあい活動 の工夫	その人だから助けたい、ほっとけないという「気持ち」を大切にしていくことです。			
今後、 取り組んで みたいこと	引き続き、地域のニーズを聞きながら、地域で求められている支援は何かを考えていきたいです。			



## 6 福田観音原福寿会

団体の通称	福田観音原福寿会	団体立上げ時期	平成11年4月	
窓口所在地	〒732-0029 東区福田三丁目35-6 観音原集会所	事業開始時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	月・水・金曜日 13時半～16時	従事者数 (担い手)	7名	内ボランティアコーディネーター 7名 内ボランティア 7名
対象地域	福田観音原自治会区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 家具等の修繕・取換	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	以前から、老人会活動の行事での送迎や一部の個人的な植木の剪定などは実施していました。活動のベースがあったため、前会長のもと、スムーズにスタートすることができました。			
事業に 参画して よかったこと	一段と地域の支援の輪が広がり、声かけがしやすくなったことで、近隣の人との会話が増えてきました。さらに、自治会の人との触れ合いで、 <u>人間的な繋がりがより一層強くなっています</u> 。また、活動を重ねることで <u>高齢者世帯に対する見守りの視線も向いてきているように思います</u> 。			
助けあい活動 の工夫	<u>相談者の気持ちを大切に、要望を可能な限り聞いて、実現できるようにしています</u> 。 いきいきサロンに行きたいのに自分の足ではいけない高齢者もいるため、サロン開催時には、担当者を決めて、足の悪い人、坂道の下から来る人には送迎を実施しています。また、グラウンドゴルフ場まで距離があるので、車のない人などには、積極的に声掛けをして同乗を勧めています。			
今後、 取り組んで みたいこと	1年間のサービス内容や利用状況などをまとめ、「すでにこれだけの利用者がありますよ！」と実態をお知らせしてみたい！「皆さんも利用しているなら、自分もお願いしてみようか」と、感じてもらえるのではないかと思います。			



送迎前の1枚

庭木の剪定の様子



## 7 矢賀学区社会福祉協議会

団体の通称	矢賀ボランティアバンク	団体立上げ時期	昭和37年4月
窓口所在地	〒732-0042 東区矢賀二丁目8-34 矢賀中央集会所	事業開始時期	平成28年10月
相談窓口 開設時間	火曜日 10時～11時30分	従事者数 (担い手)	35名 内ボランティアコーディネーター 2名 内ボランティア 35名
対象地域	矢賀小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	平成26年8月にボランティアコーディネーター2名委嘱し、矢賀学区ボランティアバンクを平成27年1月から本格的に立ち上げました。 平成28年度になって、本モデル事業の募集があり、事業の内容がボランティアバンクの取組とほぼ同じであるため、取り組むことになりました。		
事業に 参画して よかったこと	地域包括支援センターで対応できないサービスの受け皿ができました。 また、市の補助が受けられて、矢賀学区社協の財政負担が若干ながら軽くなりました。		
助けあい活動 の工夫	定期的にこの事業の広報を行い(広報紙「矢賀学区だより」への掲載や掲示板の利用)、 <u>助け合い活動の意識向上</u> を図っています。		
今後、 取り組んで みたいこと	<u>広島市から貸与したタブレット端末を活用し、Zoom を使ったお元気確認など、新たなメニュー開発を検討中</u> です。		



出張散髪支援中



庭木の剪定の様子



## 8 広島らくえん会

団体の通称	広島らくえん会	団体立上げ時期	平成29年3月				
窓口所在地	〒732-0827 南区稲荷町1-24 新見ビル502号 広島らくえん会事務所	事業開始 時期	平成29年7月				
相談窓口 開設時間	月～日曜日 9時～18時	従事者数 (担い手)	11名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">内ボランティアコーディネーター</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">内ボランティア</td> <td style="text-align: center;">11名</td> </tr> </table>	内ボランティアコーディネーター	1名	内ボランティア	11名
内ボランティアコーディネーター	1名						
内ボランティア	11名						
対象地域	南区全域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 外出時の付添(送迎)				
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	高齢者の増加に反して、社会福祉を支える担い手は不足、弱体化していく中で、企業として財政基盤を持ち、永続していける活動体を作りたいとの思いで事業を始めました。活動の一環で広島市の総合事業にも応募し、有償ボランティアの任意団体となりました。						
事業に 参画して よかったこと	広島市が主導する高齢者・障がい者福祉のしくみの中に組み入れられることによって、利用者に団体の紹介や認知がされ、福祉事業者とも連携しやすくなりました。						
助けあい活動 の工夫	利用者の立場や要望を第一に考えて、支援の仕方や対応の在り方を常に研究するようにしています。それを団体の中で検討し共有してより良いサービス、より満足して頂ける支援につなげています。						
今後、 取り組んで みたいこと	現在はお困り事解決や生活必需のニーズに応える地道な活動が中心で、今後は高齢者の夢やより高い希望、趣味や終活など、より幅広い支援範囲に取り組みたいです。						





## 9 大河地区社会福祉協議会

団体の通称	大河地区社会福祉協議会 ボランティアバンクひまわり	団体立上げ時期	昭和28年	
窓口所在地	〒734-0043 南区旭一丁目14-12 大河集会所	事業開始 時期	令和2年10月	
相談窓口 開設時間	月曜日 10時30分～12時00分	従事者数 (担い手)	26名	内ボランティアコーディネーター 13名 内ボランティア 26名
対象地域	大河小学校区域	依頼が多い 支援	家具等の修繕・取換 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	市・区社協が推進する3事業(近ミニ・いきいきサロン・ボラバン)を開始するにあたり、大河地区社協がモデル実施団体となり、ボランティアバンクを立ち上げ、現在に至っています。			
事業に 参画して よかったこと	まだ開始したばかりですが、有償活動を始めたことを知った方から、「支援を依頼しやすくなった」という言葉と寄付がありました。			
助けあい活動 の工夫	相談窓口は立ち寄りやすい場所である必要があると思い、地域の団体と話し合い、集会所の2階で開設していた窓口を1階で開設することとしました。立ち寄りやすくなり、目の前のスーパーに買い物に来た人に声をかけるなどして、普段の見守り合いにもつながっています。			
今後、 取り組んで みたいこと	これまで同様、地域包括支援センターや区社協と連携をとりながら、難しい支援の場合は、専門職や区社協のボランティアグループに支援調整をしながら、活動を継続していきたいです。			



## 10 井口台生活支援事業部

団体の通称	井口台生活支援事業部	団体立上げ時期	平成17年9月	
窓口所在地	〒733-0844 西区井口台一丁目22-19 井口台集会所	事業開始時期	平成29年7月	
相談窓口 開設時間	月・水・金曜日 13時～15時	従事者数 (担い手)	20名	内ボランティアコーディネーター 20名 内ボランティア 20名
対象地域	井口台小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換	
助けあい活動を 立ち上げた きっかけ	一人暮らしの高齢者の女性から「網戸が破れた。どこに頼めばいいのか」と相談を受けたので、友達と二人で修理したのがきっかけです。 高齢化が進み日常生活の中でお困りの方が増えるので、助け合い活動をしようと数人で立ち上げました。(その内に声をかけた結果21名となりました。)			
事業に 参画して よかったこと	訪問して作業を済ませた後「ありがとうございました」の感謝の一言が最高の喜びを感じました。小さなお手伝いが、大変喜んでいただいたこと。こんなことで社会のためにお役にたてたかと思えば「良いことをしたなあ・・・」と実感しました。			
助けあい活動の 工夫	① 何でも相談に乗る。高齢者・障害者の方を中心に困りごとすべてを聞き、部員で出来ない場合は、専門の業者に依頼して最後まで面倒をみること。 ② 夏が近づいて来ると網戸の張替えが多くなるので、部員全員が出来るように技術の向上を目指し、ホームセンターで網戸張替えの講習を数回受講したこと。			
今後、 取り組んで みたいこと	高齢者・障害者の見守り活動 高齢者・障害者の一人暮らしの家庭が増え、元気で暮らして居られるか、その対策として見回隊が結成されていると思いますが、実際は機能していないことが多いように感じます。住民主体型訪問サービスを開始している団体なので、その活動に関わることはできないかと考えています。			



依頼の多い庭の手入れ



ホームセンターでの網戸講習受講

## 11 協同労働 びしゃもん台絆くらぶ

団体の通称	協同労働 びしゃもん台絆くらぶ	団体立上げ時期	平成31年1月	
窓口所在地	〒731-0151 安佐南区昆沙門台 2丁目39-22 ふれあいセンター絆	事業開始 時期	令和2年10月	
相談窓口 開設時間	月～土曜日 9時～17時	従事者数 (担い手)	16名	内ボランティアコーディネーター 8名 内ボランティア 16名
対象地域	昆沙門台小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 屋内外の家屋等修理 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	当団地のまちづくりプランを作成している時点において、これからの高齢者の対応をメインテーマに行った結果により、必要性を感じて立ち上げに至りました。			
事業に 参画して よかったこと	住民の方との顔の見える関係で活動できること、地域包括支援センターや区社協と関わることで、定額でのサービスが可能となったことで利用者に安心感が生まれたことが良かったです。			
助けあい活動 の工夫	高齢者が多いので、電話より面談で話を聞くことにより、依頼者に満足感が少しでも増えればと考えています。			
今後、 取り組んで みたいこと	当くらぶと接触なく、本当にお困りの方の発掘できればと考えています。			



びしゃもん台絆くらぶ、地域包括支援センター、市・区社協で、活動の情報共有の場として**支援調整会議**を行っています。  
写真はR3年1月に行ったオンライン会議の様子です



## 12 安東学区社会福祉協議会

団体の通称	安東学区社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和50年4月	
窓口所在地	〒731-0153 安佐南区安東二丁目 16-25 南部山自治会館	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	水・金曜日 9時～12時	従事者数 (担い手)	44名	内ボランティアコーディネーター 38名 内ボランティア 44名
対象地域	安東小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 屋内外の家屋等修理 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	これまで学区社協が取り組んできた「困りごと、心配ごとの相談、ボランティア依頼」の活動が事業の2号サービスの内容と一致していて、現在の体制で対応できるので挑戦したことがきっかけです。			
事業に 参画して よかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民(高齢者)との交流が増え、繋がりが深まりました。</li> <li>・他機関(区社協、包括支援センター)との連携が充実しました。</li> </ul>			
助けあい活動 の工夫	ボランティアの高齢化を考慮して取り組む人数を増やすことで、活動時間を短縮し、一人当たりの負担を軽減しています。			
今後、 取り組んで みたいこと	団地内から診療所、スーパーへの送迎サービスに取り組んでみたいです。			



住民の方々のいろんな「困った」が集まる地域の  
悩み事相談窓口になっています。





### 13 安学区社会福祉協議会

団体の通称	安学区社会福祉協議会 安らぎ会	団体立上げ時期	昭和48年10月
窓口所在地	〒731-0141 安佐南区相田四丁目 3-32-9 安ふれあいセンター	事業開始 時期	平成29年7月
相談窓口 開設時間	月～金曜日 9時～12時	従事者数 (担い手)	60名 内ボランティアコーディネーター 11名 内ボランティア 60名
対象地域	安小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 屋内外の家屋等修理他
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	平成12年、安ふれあいセンター2階に拠点を置き、「安心して暮らせる地域づくり」をめざし結成されました。		
事業に 参画して よかったこと	助成金があることで活動に必要なものを買えるようになりました (以前は自前の軍手など使用)		
助けあい活動 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼者の中には認知症の方も居られます。活動時、精算時のトラブルを回避するため、活動の内容や日程、金額について家族の方へ連絡を取るなど工夫しています。</li> <li>・学区内の各地域に委員(コーディネーター)を配置し、基本的には依頼者の住む地域の会員が対応しています(地域ごとの活動)</li> <li>・安らぎ会の定例会を開催し、情報交換や問題点を話し合う場を設けています。</li> </ul>		
今後、 取り組んで みたいこと	SOS の発信者にとって、相談できる窓口がひとつでもあれば安心できると考えていますが、取り組む為には多くの課題があると感じています。		



活動者と利用者が  
お互い安心できるように、  
アルコール消毒やエプロンなど  
必要物品をまとめた  
「やすらぎセット」を作りました！



## 14 ボランティアバンク「はらみなみ」

団体の通称	ボランティアバンク「はらみなみ」	団体立上げ時期	平成27年9月	
窓口所在地	〒731-0113 安佐南区西原二丁目 26-3 原南集会所	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	火・土曜日 13時～15時	従事者数 (担い手)	20名	内ボランティアコーディネーター 20名 内ボランティア 20名
対象地域	原南小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	<p>・平成27年9月1日付で、原南地区のすべての人が、お互い助け合い、安心して生でできるよう、自発的に取り組むことを目的として原南学区社会福祉協議会所属団体として立ち上げました。</p> <p>・平成28年10月1日付で、住民主体による訪問型生活支援モデル事業を実施し、引き続き平成29年4月1日以降、住民主体型生活支援訪問サービスを実施しています。</p>			
事業に 参画して よかったこと	<p>・ボランティアバンクにおける活動は、従来学区内の清掃活動やサロン活動などが中心で、個々の住民への生活支援は極めて少ない状況でした。</p> <p>・住民主体型生活支援訪問サービスを実施することにより、住民への生活支援に係るボランティア活動の活性化を図ることができました。</p>			
助けあい活動 の工夫	<p>支援対象者の把握:住民主体型生活支援訪問サービス対象者の支援については、継続的な支援が必要と思われる2号サービスについて、定期的に支援希望の有無を本人に打診しています。</p>			
今後、 取り組んで みたいこと	<p>地域支え合い事業といきいきサロン・介護予防拠点との連携によって生活支援対象者の情報収集・支援を行っていききたいと考えています。</p>			



また、「ボランティアバンク「はらみなみ」(安佐南区)でこのサービスを利用している立川弘子さん(84・下写真)は「体調不良に加え子どもたちも遠方。従来から介護事業者によるサービスを利用しています。けれどこのサービスだけでは、日常生活の中の困りごとへ対応できないところもあります。私がお願いしたのは物置の整理ですが、最初は、日頃手の行き届かない所をさらすことへの不安と申し訳なさがありました。けれどボランティアの方は、全く厭わず、懸命に作業してくれました。私のような生活に不便を感じている者に、円滑な日常が送れるようにと立ち上げられた支援の「灯」が、大きな光となり、より多くの人に伝わることを願っています」と話します。

活動者の「特技」を活かして活動しています。

市民と市政(H31.1.15)では活動を依頼された方が感謝の気持ちを述べられた内容が記事になりました。

## 15 ボランティア部会ながつか

団体の通称	ボランティア部会ながつか	団体立上げ時期	平成17年4月	
窓口所在地	〒731-0135 安佐南区長束6-18-6 長束集会所	事業開始 時期	令和2年1月	
相談窓口 開設時間	月・水・金曜日 13時～16時	従事者数 (担い手)	40名	内ボランティアコーディネーター 40名 内ボランティア 40名
対象地域	長束小学校区域	依頼が多い 支援	外出時の付添(送迎) 草取り 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	地域の助け合い活動が必要と感じており、従来から活動してるボランティアバンクを活かしながら生活支援を行えないか、ボランティアバンクはらみなみの会長や安佐南区社協の生活支援コーディネーターに相談していました。 H31年度に生活支援等サポーター養成講座開催をきっかけに、ボランティアバンク活動者、地域包括支援センター、区社協と情報共有を図り、R2年1月に事業を開始しました。			
事業に 参画して よかったこと	他の住民主体型生活支援訪問サービス実施団体、地域包括支援センター、区社協などと相談しながら活動できることです。			
助けあい活動 の工夫	ボランティア希望された住民の方の話を聞いて理解を深めることを大事にしています。			
今後、 取り組んで みたいこと	今は現在の活動を継続して行えるように専念しています。 活動に余裕が生まれたら幅を広げていきたいと考えています。			



生活支援等サポーター養成講座で活動について情報共有をしている様子です。

## 16 戸山学区社会福祉協議会

団体の通称	戸山学区社会福祉協議会	団体立上げ時期	平成10年4月	
窓口所在地	〒732-3271 安佐南区沼田町阿戸 344-4 戸山学区社協事務所	事業開始 時期	平成30年1月	
相談窓口 開設時間	月曜日 13時～15時	従事者数 (担い手)	20名	内ボランティアコーディネーター 9名 内ボランティア 20名
対象地域	戸山小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 外出時の付添(送迎)他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	地域性に鑑み、高齢者の免許返納に伴う、医療・買い物難民の救済を目的に 立ち上げました。			
事業に 参画して よかったこと	活動内容(健常者には理解できない不自由)を地域包括支援センターや区社 協など関係団体と共有できたことです。			
助けあい活動 の工夫	「無料」という事に抵抗がある地域住民の方々に対して、僅かでも利用料を請 求する事で利用者の心理的な負担を軽減できることに気づきました。			
今後、 取り組んで みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の活動を維持できるように活動していきたいです。</li> <li>・今後はオンライン会議などインターネットの活用が必要だと感じるため取り組んで いきたいです。</li> </ul>			



豊かな自然に囲まれながら、元郵便局の建物を拠点にして活動しています。

## 17 特定非営利活動法人 さわやかあ広島

団体の通称	特定非営利活動法人 さわやかあ広島	団体立上げ時期	平成8年4月	
窓口所在地	〒731-3164 安佐南区伴東一丁目 25-1 さわやかあ広島事務所	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	月～土曜日 8時～19時	従事者数 (担い手)	15名	内ホランテアコーディネーター 3名 内ホランテア 15名
対象地域	安佐南区全域	依頼が多い 支援	外出時の付添(送迎) 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	お一人住まいの高齢の女性をどう支えていこうかが考えた結果、生活支援の必要性を感じて立ち上げに至りました。			
事業に 参画して よかったこと	事業として組織化したことでサービスを提供する方が達成感を持てるようになったことが良かったです。			
助けあい活動 の工夫	「してあげる」「してもらう」ではなく、お互い様の関係を心懸けています。			
今後、 取り組んで みたいこと	狭い範囲だけではなく、広い範囲も視野に持って活動していきたいと思います。			



公益財団法人さわやか福祉財団の構成団体として広島市内で活動しています





## 18 志屋地区社会福祉協議会

団体の通称	志屋地区社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和28年9月				
窓口所在地	〒739-1303 安佐北区志路5511-6 多目的ホール	事業開始 時期	令和2年10月				
相談窓口 開設時間	火曜日 10時～12時	従事者数 (担い手)	24名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">内ホボランティアコーディネーター</td> <td style="text-align: right;">24名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">内ホボランティア</td> <td style="text-align: right;">24名</td> </tr> </table>	内ホボランティアコーディネーター	24名	内ホボランティア	24名
内ホボランティアコーディネーター	24名						
内ホボランティア	24名						
対象地域	志屋小学校区域	依頼が多い 支援	家具等の修繕・取換 外出時の付添(送迎)				
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	<p>広島市の広報を見て、区社協生活支援コーディネーターに相談したことです。これまで地域でやってきた助け合い活動の中で、幾分かお金がつくことで、よりきめ細かな支援やそれに必要な経費を出すことができると思い、参画を決めました。</p>						
事業に 参画して よかったこと	<p>これまでは、地域でなんとなく助け合ってきたのですが、参画したことを契機に、継続した助け合い活動に必要な、組織体制や基盤ができてきていると思うので、それが良かったことです。</p>						
助けあい活動 の工夫	<p>依頼があれば、できるだけ断らないようにしています。生活の困りごとに待たはないので、困ったとき、動ける人が動ける範囲で助け合えるように心がけています。</p>						
今後、 取り組んで みたいこと	<p>コロナ禍がしばらく続きそうなので、タブレット端末を利用した見守りを考えていきたいです。</p>						





## 19 タンポポのわたげ

団体の通称	タンポポのわたげ	団体立上げ時期	平成27年2月				
窓口所在地	〒739-1742 安佐北区亀崎四丁目 12-1 タンポポのわたげ事務所	事業開始 時期	平成28年10月				
相談窓口 開設時間	月～金曜日 10時～16時	従事者数 (担い手)	15名 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内ボランティアコーディネーター</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>内ボランティア</td> <td>12名</td> </tr> </table>	内ボランティアコーディネーター	3名	内ボランティア	12名
内ボランティアコーディネーター	3名						
内ボランティア	12名						
対象地域	安佐北区全域	依頼が多い 支援	買い物等代行 他				
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	<p>住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要な生活支援サービスが地域に不足していると感じ、専門職や仲間を集めて22年前に NPO 法人を立ち上げました。「まずは食べることから！」ということで、配食サービスや「孫の手派遣事業」(犬の散歩や草むしり等)を始めて、その都度、地域の中で不足していたり、必要だと思う生活支援サービスや居場所作りを行ってきました。そして、広島市が住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体を募集すると聞きその中身を見ると、既に実施しているものばかりだったので、参画を決めました。</p>						
事業に 参画して よかったこと	<p>地域包括支援センターと連携できるようになったことで、支援を必要とする方とつながりやすくなったことです。</p>						
助けあい活動 の工夫	<p>① 「“地域を丸ごと大家族”お互いさまのまちづくり」をモットーに、お互いがお互いを気に掛け合い、お互い様の関係の中から多種多様なつながりの場、居場所づくりを行っています。</p> <p>② サービスの調整もできるだけ融通を聞かせながら、柔軟に対応しています。利用者との関係性ができてきたら、利用者にもできることはやってもらい、お話をしながら一緒に草むしりをするなどしています。</p>						
今後、 取り組んで みたいこと	<p>多種多様なことに手を広げすぎたと反省しており、今後は少しずつ事業整理する予定です。</p>						



## 20 可部地区社会福祉協議会

団体の通称	可部地区社会福祉協議会 りんりん可部	団体立上げ時期	昭和48年10月	
窓口所在地	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 34-1 可笑屋 2階	事業開始 時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	月・火・木曜日 月10時～12時 火・木10時～15時	従事者数 (担い手)	29名	内ボランティアコーディネーター 16名 内ボランティア 29名
対象地域	可部小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	可部学区内に居住する住民が相互に助け合い、安心して快適な生活が営まれるよう、自ら進んで支援活動に取り組むことを目的に立ち上げました。			
事業に 参画して よかったこと	<p>① 包括や区社協と信頼関係を築きながら連携することにより、これまで以上にきめ細かい困りごとの支援ができるようになったこと、加えて継続的な支援体制の構築につながったことで、誰も取りこぼさないための生活支援のネットワークが地域に生み出されつつあることです。</p> <p>② 地区でお互いに気に掛け合う関係が生まれ、各所で助け合い活動が広がり、井戸端会議なども増えていることです。</p> <p>③ 支援者としても、色々な方と出会うことで、勉強になったり、困っている方が喜ぶ様子を見ることで、やりがいを感じるができることです。</p>			
助けあい活動 の工夫	顔の見える関係で！無理のない範囲で！共に喜びあえるよう！に心がけています。サービス調整の際には、危険を伴わないか？専門的支援の範疇か？専門職人と競合しないか？便利屋と思われるか？無料ということのみで依頼してはいいか？について気をつけています。支援を提供する際は、プライバシーを他言しないこと、宗教・政治に関する発言は慎むことに気をつけています。			
今後、 取り組んで みたいこと	町内会・自治会の中でも、助け合い部会を作り、お互いを見守り合ったり、ちょっとした助け合いができるようアンテナを広げたいです。そして町内会・自治会でできないものをりんりん可部がやるような分担をしていきたいです。			



## 21 可部南地区社会福祉協議会

団体の通称	可部南地区社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和49年8月				
窓口所在地	〒731-0223 安佐北区可部南二丁目 23-28 可部福祉センター	事業開始 時期	平成29年7月				
相談窓口 開設時間	月・水・金曜日 9時30分～11時30分	従事者数 (担い手)	17名 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内ホランテアコーディネーター</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>内ホランテア</td> <td>14名</td> </tr> </table>	内ホランテアコーディネーター	17名	内ホランテア	14名
内ホランテアコーディネーター	17名						
内ホランテア	14名						
対象地域	可部南小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 家具等の修繕・取換				
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	“この地域に暮らし続けていて良かったと思ってもらえるように”という思いから始めました。						
事業に 参画して よかったこと	<p>① 地域包括支援センターや地域支えあい課と密に連携することで、住民の困りごとへの解決や解決に向けての提案がこれまでより届けやすくなったことです。</p> <p>② それぞれが様々な経験をもって生きてきている中で、同じ人として、素直に向き合い「あなたに会えてよかった」と言ってもらえた時、その時、私も「あなたに会えてよかった」と思えた、こうした経験ができたこと。</p>						
助けあい活動 の工夫	<p>① “この地域に住んでいてよかったと思えるような地域づくり”をいつも心がけているので、町内会や自治会に加入していなくても、分け隔てなく、生活に困っている方を支援させてもらっています。</p> <p>② ご本人のできることは尊重し、できない所をお手伝いするという姿勢を大切にしながら、ご本人の今後の生活も見据えて支援をするようにしています。</p>						
今後、 取り組んで みたいこと	あらゆるチャンネルで、地域の方の目に触れる機会を増やしていくことを行ってきたいので、市民と市政(月2回発行)で広報してもらえるように働きかけたい。						





## 22 亀山地区社会福祉協議会

団体の通称	亀山地区社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和52年9月	
窓口所在地	〒731-0231 安佐北区亀山七丁目 19-12 社協かめやま	事業開始 時期	平成30年1月	
相談窓口 開設時間	火・木曜日 9時30分～12時	従事者数 (担い手)	38名	内ボランティアコーディネーター 20名 内ボランティア 18名
対象地域	亀山小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 他	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	包括と区社協から、広島市が住民主体型生活支援訪問サービスを始めるのでやってみないかと声をかけてもらい、ボランティアバンクの延長線で始めました。			
事業に 参画して よかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 活動に必要な備品をそろえることができたこと。</li> <li>② 包括と密に連携するようになったこと。</li> <li>③ これまでもボランティアバンクをしっかりとやってきているので、その存在価値を確認することができたこと。</li> </ul>			
助けあい活動 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 依頼内容や依頼相手、利用者によってその都度工夫し、例えば、誰が支援に行くかを考える際も、知った顔(近隣住民)が行くのがいいか、知らない顔(近隣に頼めないから依頼が来ているのか)が行くのがいいのか等、その都度、状況やニーズに合わせて考えるようにしています。</li> <li>② 依頼があれば、必ずご本人に直接会って話をするようにしています。</li> <li>③ 有償にせよ無償にせよ、お互いに助け合っているという感覚や、思いを大切にしながら、組織体制や仕組みづくりを考えています。</li> </ul>			
今後、 取り組んで みたいこと	ボランティアコーディネーターの養成や、担い手の発掘をしたいです。			



## 23 森城ハウス・トライ

団体の通称	森城ハウス・トライ	団体立上げ時期	平成30年10月	
窓口所在地	〒731-1142 安佐北区安佐町 飯室6865-17 森城ハウス	事業開始 時期	平成30年10月	
相談窓口 開設時間	月・火・金・土・日 10時～12時	従事者数 (担い手)	26名	内ボランティアコーディネーター 15名 内ボランティア 26名
対象地域	飯室小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 外出時の付添(送迎)	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	最初は団地内の生活支援の充実という目的から出発しました。その後、口コミや、利用者の家族・友人等、団地外からの依頼が増え、今は飯室地区社協と連携する形で飯室小学校区を対象に活動しています。			
事業に 参画して よかったこと	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 困りごとを解決できた時、「ありがとう」「すっきりした～」「ホッとしました」と言って喜んでもらえることです。</li> <li>② 活動を始めて、地域の方をはじめとした多くの方と知り合えたことです。</li> <li>③ 庭が荒れていたことによりご近所トラブルを起こしていた方からの依頼で、庭の剪定をしたところ、ご近所トラブルがなくなり地域関係が良くなったということがありました。我々の活動が多くの方の幸せにつながっていると思うと意義深いと感じることができますし、やりがいにもなっています。</li> </ol>			
助けあい活動 の工夫	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本当の困りごとは、信頼関係を築きながら、会話の中で「ぼろっ」と出てくるものだと考えているので、利用者との会話やコミュニケーションを大切にしています。</li> <li>② 利用者の生活スタイルや考え方を尊重するように心がけています。</li> <li>③ ご家族が同居されている場合は、ご本人や包括との調整だけでなく、ご家族にもきちんと説明、了解いただくように心がけています。</li> </ol>			
今後、 取り組んで みたいこと	団地内の景観をよくするために、空き地等をキレイにし、今後なにか活用できればと考えています。			





## 24 畑賀地区社会福祉協議会

団体の通称	生活支援 はたかちゃん	団体立上げ時期	昭和48年8月	
窓口所在地	〒736-0088 安芸区畑賀三丁目30-14 畑賀福祉センター	事業開始 時期	平成30年1月	
相談窓口 開設時間	第1・3水曜日 13時～15時	従事者数 (担い手)	20名	内ボランティアコーディネーター 10名 内ボランティア 14名
対象地域	畑賀小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 庭の草取り・剪定	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	平成29年頃から、介護保険ではカバー出来ない、ボランティアによる住民サービスの提供の必要性が高まり、平成29年3月に先進的に活動している福山市御幸地区を視察したことがきっかけです。 その後、内容に大いに共感し、手法もまね、実施しました。			
事業に 参画して よかったこと	依頼者が喜んでくれること、サービスを提供するボランティアの人も、人の役に立っていることへの満足感、少ないが提供への報酬がいただけること(有償サービス)です。また、畑賀地区社協としての活動の目玉の一つになっていることなど三者一体の満足が得られていることです。			
助けあい活動 の工夫	なるべくなら作業中立ち会ってもらうようにしています。依頼者は一人住まいの高齢者がほとんどで、作業しながら、コミュニケーションを取ることを心掛け、作業への要望もその都度聞くようにしているところです。			
今後、 取り組んで みたいこと	最初は草取り、ゴミ出しから始め、受託項目も増えて来ているので十分です。			



## 25 阿戸地区社会福祉協議会

団体の通称	あと協力隊	団体立上げ時期	昭和49年11月	
窓口所在地	〒731-4231 安芸区阿戸町6038 阿戸福祉センター内	事業開始 時期	令和元年10月	
相談窓口 開設時間	第1・3金曜日 9時～12時	従事者数 (担い手)	17名	内ボランティアコーディネーター 5名 内ボランティア 20名
対象地域	阿戸小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 窓のガラス磨き等	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	目的:阿戸町では高齢者が年々増加傾向にあり、今後、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、生活上の困りごとが増えていくと予想されています。そのような地域の状況があり、住み慣れた阿戸町での生活を続けていくためにどのような支援が求められているのか「生活支援に関するアンケート」を実施したことがきっかけです。			
事業に 参画して よかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 10月に活動を始めて早々に庭の草むしり、草刈り、窓ガラス磨きの依頼があり、ボランティアコーディネーター二人で活動し、作業前と作業後の状況をスマホの画面で確認してもらい、大変喜んで頂いたことが初めての活動ではあったが、達成感が大きかったこと。</li> <li>■ 有償金額についても理解して頂き、それ位でいいんですかとも言われたこと。</li> <li>■ これまではほとんど出来なかった草刈りを丁寧にしてもらって嬉しいと言われ、満足されていたこと。</li> <li>■ 年末になって窓ガラスの汚れが気になっておられた方も綺麗にしてもらって安心して正月が迎えられる、と喜ばれたこと。</li> </ul>			
助けあい活動 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 依頼された方の了解を得て出来るだけ2人態勢で実施することになっていること。</li> <li>■ 特に、草刈り機での作業の時は石などが飛び散らないように、細心の注意をしている(ブルーシートで飛散を防止)こと。</li> <li>■ 草刈り時には二人が声を掛けながら安全第一に実施していること。</li> <li>■ 草刈り作業の時は隣近所にあらかじめ声を掛けて了解を得ていること。</li> </ul>			
今後、 取り組んで みたいこと	アンケートの内容を再度確認したり、無理のない範囲で活動を続けていきたいです。(阿戸町内での通院、買い物支援など、ハード、ソフトの両面で課題の解決を進めていければ良いと考えています。)			



## 26 やのまち一寸太助共同体

団体の通称	やのまち一寸太助共同体	団体立上げ時期	平成29年4月	
窓口所在地	〒736-0085 安芸区矢野西 (個人宅)	事業開始 時期	平成30年10月	
相談窓口 開設時間	月～金曜日 9時～16時	従事者数 (担い手)	24名	内ボランティアコーディネーター 18名 内ボランティア 19名
対象地域	矢野西小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 庭の草取り・剪定	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	「住民互助」の精神に則って、矢野地区の元気及び住民の幸せの向上に資する事で、主に高齢者を始めとする弱者でお困りの住民の方々のお手伝いをする事を目的として、元町内会会長、元民生委員会役員、地区社会福祉協議会役員等の有志が主体となって会を立ち上げたことがきっかけです。			
事業に 参画して よかったこと	私共の会は、主に高齢者の方々を対象として活動を行っていますが、これまで「認知症」についての知識、経験をほとんど有していませんでした。そのため、安芸区社協による講習会、地域包括支援センターや高齢者施設の専門家による講習会、又、今回の実際のサービス活動の実施を通じて「認知症」についてより深く会のメンバーらが認識できたことです。			
助けあい活動 の工夫	サービス提供をする高齢者の方々について、単にビジネスライク的にサービス提供をするのではなく、「住民互助」の精神に基づいて、作業中において依頼される高齢者の方とより積極的に会話をすることで信頼関係を作ることを常に心掛けてサービス活動を行っていることです。			
今後、 取り組んで みたいこと	町内にはまだ多くの支援を必要とされる高齢者の方々がおられると思われるため、これからも区社協の関係者、地域包括支援センターと情報交換等を行い、より多くのサービス提供を行っていきたいと考えています。			



## 27 藤の木学区社会福祉協議会

団体の通称	藤の木学区社会福祉協議会	団体立上げ時期	平成3年4月	
窓口所在地	〒731-5103 佐伯区藤の木二丁目27-7 藤の木公民館	事業開始時期	平成28年10月	
相談窓口 開設時間	金曜日 10時～12時	従事者数 (担い手)	25名	内ボランティアコーディネーター 3名 内ボランティア 25名
対象地域	藤の木小学校区域	依頼が多い 支援	掃除・ゴミ出し 庭の草取り・剪定	
助けあい活動を 立ち上げた きっかけ	<p>1) 藤の木団地も高齢化が進む中、一人暮らし &amp; 高齢者のみの世帯が増えてきている。(介護者・障がい者を抱える家庭も増えている)</p> <p>2) 地域包括ケアシステムの構築を図る中で、地域団体として、地域住民が安心して、暮らしていけるお手伝いを行なう。</p> <p>3) 安心・安全で気軽に[SOS]を発信出来る藤の木団地でありたい。</p> <p>以上の観点で、住民主体型生活支援活動を立ち上げました。</p>			
事業に 参画して よかったこと	<p>1) 地域団体(社協)としての活動を行なう上で、地域の実態が把握できたこと。</p> <p>・地域でのふれあい ・人との繋がり等</p>			
助けあい活動 の工夫	<p>1) 近隣ミニネットワーク(見守り・声掛け)の実施により、個々の状況に応じ発信を行なっています。</p> <p>・困りごとの解決。～地域のふれあいづくり。</p>			
今後、 取り組んで みたいこと	<p>(現状) 1) 活動の認知不足 2) 活動の担い手不足</p> <p>(取組) 1) 活動を知って頂く……周知チラシを作成～配付。 2) 活動と一緒にしてくれるボランティアを募る。</p>			


**3月** 藤の木学区社会福祉協議会 (森木)

**いきいき百歳体操** 日 1日月 8日月 15日月 22日月 29日月 A 10:00～ B 11:00～  
いきいき1pt 無料 A 1,4丁目+小深川地区 B 2,3丁目+奥原地区

**高齢者生活支援相談** 日 5日金 12日金 19日金 26日金 10:00～12:00  
**オープンドア** 無料 藤の木学区にお住まいの方

ほっとひととき 井戸端カフェ 元気な笑顔 いきいきサロン

➡ 感染拡大防止のため、中止します。



← 藤の木公民館だよりで  
相談窓口の広報をしています




## 28 佐伯区観音社会福祉協議会

団体の通称	佐伯区観音社会福祉協議会	団体立上げ時期	昭和38年4月	
窓口所在地	〒731-5142 佐伯区坪井一丁目28-11 老人いこいの家坪井荘	事業開始時期	平成29年7月	
相談窓口 開設時間	火曜日以外 9時～17時	従事者数 (担い手)	92名	内ボランティアコーディネーター 20名 内ボランティア 92名
対象地域	五日市観音小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換	
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	平成24年7月から、「みんなでつくろう ささえあいのまち五日市観音」を合言葉に、地区民児協の協力を得て、「ゴミ出し・買い物・草取り・重いものの移動・電球の取り替え・植木の剪定」の6つの支援活動を実施してきました。 平成29年に住民主体型生活支援訪問サービス事業が始まり、私たちが今までしてきた支援活動も当てはまるのではないかと立ち上げることにしました。			
事業に 参画して よかったこと	運営費で支援活動に必要な備品や消耗品を購入できること。			
助けあい活動 の工夫	「無理をせず、出来る事をする」を念頭に入れボランティアすることが負担にならないように気を付けています。			
今後、 取り組んで みたいこと	困りごと相談も始めます。			

「ささえあいのまち五日市観音」  
「ゴミ出し」「買い物」「草取り」「重い物の移動」「電球の取り替え」「植木の剪定」の6つの支援  
活動を実施しております。お気軽にご連絡下さい。  
観音社協 922-2090 まで

↑ 2か月に1回発行の広報紙「かんのん社協だより」で広報しています

## 29 美鈴が丘レスキュー

団体の通称	美鈴が丘レスキュー	団体立上げ時期	昭和29年4月				
窓口所在地	〒731-5111 佐伯区美鈴が丘 (個人宅)	事業開始 時期	平成29年7月				
相談窓口 開設時間	第3火曜日 13時～15時	従事者数 (担い手)	35名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">内ボランティアコーディネーター</td> <td style="text-align: center;">4名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">内ボランティア</td> <td style="text-align: center;">35名</td> </tr> </table>	内ボランティアコーディネーター	4名	内ボランティア	35名
内ボランティアコーディネーター	4名						
内ボランティア	35名						
対象地域	美鈴が丘小学校区域	依頼が多い 支援	庭の草取り・剪定 掃除・ゴミ出し				
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	<p>団地内の集まり(サロン・老人クラブの誕生会・おとこのつどい)等で、生活上におけるちょっとした困りごとに対する支援を要望する声が多々あることを踏まえて、団地内の有志による組織として立ち上げました。</p> <p>ボランティア活動を通して、高齢者宅等への困りごと支援と見守りを行うことを目的としています。</p>						
事業に 参画して よかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一番よかったのは、運営費の補助 100,000円 植木の剪定や草むしりなど、手持ちの道具を持参して支援活動をしていましたが、ゴミ袋、手袋、くたびれた道具の更新など、自腹を切らなくてボランティアができること。</li> <li>・二番は、依頼者の「ありがとうございました」の言葉 依頼する方もされる方も高齢者。「お役に立ちましたでしょうか?」「ありがとう」の笑顔の交換。まだまだわしは人の役に立つという生きがいを見つけられました。</li> </ul>						
助けあい活動 の工夫	<p>100点を求めないで70点でいい、という無責任さ。 作業する人は高齢者ばかり。30分作業して15分休憩、の繰り返し3回。 まあ、こんなもんじゃろう と疲れを明日に持ち越さないようにしています。</p>						
今後、 取り組んで みたいこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの集まる場所づくり (美鈴の寺子屋、こどものデイサービス)</li> <li>・病院への送迎の定期便</li> <li>・高齢者の居場所づくり 高齢者の居場所をさらに増やしていきたい。 さらに多くの人に参加できるようにしたい。</li> <li>・こども民生委員</li> </ul>						

運営費で作成した広報用チラシ →

### 30 和みの会

団体の通称	和みの会	団体立上げ時期	平成31年4月
窓口所在地	〒731-5128 佐伯区五日市中央 4丁目1-2 いとうビル2階ワンナイト	事業開始 時期	令和元年7月
相談窓口 開設時間	月・木・金曜日 10時～14時	従事者数 (担い手)	10名 内ボランティアコーディネーター 3名 内ボランティア 9名
対象地域	五日市中央小学校区域	依頼が多い 支援	外出時の付添 話し相手
助けあい活動 を立ち上げた きっかけ	地域高齢者交流サロンをしている中で、元気な高齢者が、生きがいを持てるように、地域が助け合える活動になればと活動を開始しました。		
事業に 参画して よかったこと	本当に小さな助けが必要な人がいるということが分かりましたが、なかなか、頼みにくいのが現状のようです。もっと身近で気軽に頼んでもらえればいいのですが。		
助けあい活動 の工夫	頼んで頂いた方に精神的な負担をかけないように、お手伝いが終わってもあまり過度に長居はせず、少し話し相手になれるくらいにしています。		
今後、 取り組んで みたいこと	オンラインを活用したつながりづくり。		



運営費で作成した広報用チラシ →

## 実施団体の皆さんへのアンケート結果

### 項目別まとめ

- (1) コロナ禍での活動の悩みと工夫
- (2) 担い手募集・活動周知の方法
- (3) 地域包括支援センター等との連携
- (4) 支援をする中で困っていること
- (5) その他



# (1) コロナ禍での活動の悩みと工夫

## ① 悩み

### ●コロナの影響で、支援が減少。コミュニケーションも取りづらくなっている。

- ・提供者・利用者共に相手の思いを察し、車の送迎・屋内のサービス提供が皆無となっている。
- ・相談窓口が開設できておらず、コーディネーターの負担が大きくなっている。
- ・サービス利用の自粛があるのか、相談は若干減っている。
- ・マスク等の基本的な感染症対策は行っているが、そもそも、コロナ禍になって、買い物の付き添い依頼等がなくなった。依頼自粛があるかもしれない。一方で、ボランティアさんの活動自粛も実際は出てくる可能性もある。
- ・定例会等の会議を中止することが多く、会員の方々とのコミュニケーションがとりづらくなった。
- ・メンバーやサポーターとのコミュニケーションの場である、以前のような飲み会等の開催が出来にくくなっている。
- ・サービス提供等で困ったことや運用などについて、定例会を実施していたが、コロナにより自粛せざるを得なくなった。
- ・活動に関する役員会合、合同会合等開催が制約される、あるいは他活動関係団体等との集まり等が制約され、活動についての情報等が不十分になりがちであった。
- ・支援者も、利用者も、双方が気をつかって接するので、コミュニケーション（精神的ケア）につながりにくい。

## ② 活動の工夫

### ●感染防止対策の徹底。できることをできる範囲で。

- ・お互い、迷惑をかけてはいけなから、と活動を自粛される場合があります。ゴミ捨てや、買い物など、出来るだけ対面しない活動は継続しています。
- ・高齢者や体調の優れない方でも支援は必要で通院もせざるを得ないので、支援者がマスクや消毒や換気を励行して安心して頂ける環境づくりに努力しています。最近は充電式オゾン発生器を常備しています。
- ・ボランティアが高齢者。依頼者も高齢者。感染リスクが高いため、屋外作業に限定している。
- ・密接を避けるため電話により、ボランティアが助け合い対象者の話し相手になった。
- ・冬になり、作業の一部を室内でを検討したが、三密を考慮して、現状は野外で行っている。
- ・マスク着用等の感染症予防対策をサービス提供者は徹底してやるが、利用者は気にされない方も多く、その場合は、こちらで感染症対策のための用品を用意し、徹底してもらうようにしている。
- ・マスクの着用や手指消毒の徹底（消毒液を常備）ボランティアの体調確認と体温測定。

## 「お互いの安心・安全のための『安らぎセット』！」

(安学区社会福祉協議会 ボランティアバンク「安らぎ会」)

ボランティアバンク「安らぎ会」では“日常生活のちょっとした困りごと、お手伝いします”をコンセプトに、地域の応援団として活動しています。コロナ禍でも依頼におこたえできるように、準備したのが『安らぎセット』と名付けたバスケットです。



安らぎセット

### 『安らぎセット』の中身

- ★使い捨てマスク・消毒液
- ★手袋（ビニール、ゴム）
- ★エプロン（ユニフォーム）
- ★除菌シート、フェイスシールド
- ★虫よけスプレー、シャツクール（夏用）

※消耗品は安らぎ会がストックし、必要に応じて補充



支援の時に持参します！！

各地域に配したコーディネーター10名が、それぞれ保管し、依頼があれば活動者に届け、活動者は、その時必要と思われる物を使用します。双方の安心につながればと願っています。

## 「小さくても細くても継続が大事！！」

(大河地区社会福祉協議会ボランティアバンク「ひまわり」)

大河地区社会福祉協議会のボランティアバンク「ひまわり」は、このコロナ禍でも助け合いの活動を継続しており、草取りや季節物の入れ替え等を行っています。コロナ禍の前は、相談窓口で一緒にお茶を飲みながら、生活の困りごとを聞くなどしていましたが、現在は密を避けるために、電話のみで困りごと相談や受付対応を行っています。

「ひまわり」の委員長の對尾<sup>ついで</sup>さんは「電話相談・受付だけでも続けることが大事。本当に困ったときをお願いできる・頼れる場所がいつも地域の中にあるんだということが普段の暮らしの安心感にもつながると思います。」と話されます。



# (2) 担い手募集・活動周知の方法

## ① 「声掛け」で担い手募集と活動周知！

### ●町内の人、近所の人へ声掛け！一番強力なのはやっぱり口コミ！

- ・自治会・町内会の役員会や総会に参加させていただき、現状報告をして会員登録をお願いしている。
- ・各町内会にボランティアがいてもらえるように、町内会長や知人などにも声を掛けるようにしている。
- ・近所の人に頼み、手伝ってもらっている。活動者の知り合いにも声をかけて活動者になってもらう。
- ・原則として、要支援者の近隣の方をお願いする
- ・多くは、実際に利用者された方々の口コミで、友人や家族等が利用し、広がっていった。
- ・利用者からの口コミで広がるケースが増えている。

ちょっと手伝ってくれん??



### ●地域の住民の得意なことを活かす観点！

- ・元大工など特技を持った人をお願いする。
- ・優先的に各種奉仕団体及び特殊技能技術者に声掛けしている。

### ●声掛けは一本釣りが効果的！？

- ・退職した人や知人等から一本釣りで、引きずりこむ(笑)。
- ・一本釣り。これ以外にない。(過去、募集チラシを試みたが、一人も応募がない。)
- ・町内会の行事等で、参加している人の中で定年退職された方、それに近い方、若い人達にボランティア活動の趣旨を説明し、加入へのお願いの声掛けをする。
- ・基本は顔見知りの人に一本釣りで声掛けをしています。地域であの人が退職するとかという情報ができれば、「ちょっとてつどうしてくれん?」

## ② 「募集チラシ・広報紙」を作成して、活用！！

### ●回覧や全戸配布で周知！

- ・町内会を通じて、チラシや広報紙でボランティアを募集。
- ・部員募集のチラシを年間2回位作成し、町内会の配布物と一緒に全戸に、配布している。
- ・団体の通信を年に2回、全戸配布し、ボランティアを募っている。
- ・ボランティア募集のチラシを印刷して配布したり、町内会の役員会などで理解、協力を得るようにしている。

### ●新聞等に折り込みチラシ！いろいろな媒体などで周知！

- ・毎月発行の公民館だよりに掲載させてもらっている。
- ・地元情報紙に折り込みチラシを入れた。

## 「新聞や地元情報紙に折り込みチラシで担い手と困りごと募集」！



← (和みの会)  
西広島タイムスに  
折り込みチラシ

(やのまち一寸太助共同体) →  
中国新聞に折り込みチラシ





### ③ 担い手育成・募集のための「研修会」等を開催!!

#### ●ボランティアをやってみたい人を研修会や会議で掘り起こし!!

- ・事業立ち上げ当初は、研修会を開催し、活動参加者を募った。
- ・定期的に(2カ月ごと)ボランティア会議を開催し、お互いに周囲の仲間に声掛けて人数を確保している。
- ・ボランティアの研修を年4回行い、相談内容や支援内容の情報共有、ボランティアさんの困りごと、気づきなどを意見しあい、ボランティア同士の交流をはかっている。
- ・研修会などを開催することで、活動の理解者も増え、口コミにもつながった。

#### 生活支援サポーター養成講座

(神崎学区社会福祉協議会)

神崎学区社協では、本事業開始に当たり、担い手募集と事業理解のため、生活支援サポーター養成講座を開催されました!

本事業の事業説明や地域活動に参加することの意義等について、地域の皆さんで学ぶとともに、先輩実施団体の実践報告として、ボランティアグループフレンズ(中区)、可部南地区社協(安佐北区)、畑賀地区社協(安芸区)の方々に、本事業の実践を含めた地域の助けあい活動について、お話いただきました。



実施団体間の連携も生まれています!

### ④ 見守りネットワーク等の仕組みと連動!!

#### ●高齢者地域支え合い事業等の「見守りの仕組み」をうまく活用! 困りごと支援とつなぐ

- ・「基町地区高齢者見守りネットワーク」と共に行っている「地域の達人」を活用し、地域包括支援センター職員と一緒に声掛けしている。
- ・支えあい事業の発展を図っていくため、地域包括支援センターと相談しながら、困りごと支援や見守りの対象者、地域で管理する避難行動要支援者名簿等を情報共有し、地域で気に掛ける必要がある高齢者を把握するためのリストのマッチングを検討している。

#### 見守りネットワークの登録者と困りごと支援をマッチング!!

(福田観音原福寿会)

自治会と福寿会の会員に対して、回覧での呼びかけや、見守りネットワーク組織と協力することで、活動の輪を拡大させており、「見守り登録者」と「困りごと支援」をマッチングさせています。

今後もよりよい助け合い活動に向けて、話し合いを進めています。





# (3) 地域包括支援センター等との連携

## 情報共有（支援調整）会議を毎月定例で開催！（びしゃもん台絆くらぶ）

びしゃもん台絆くらぶと安佐・安佐南地域包括支援センターでは、毎月定例で、困りごと支援に関することや地域の困りごと等の情報共有会議を開催しています。

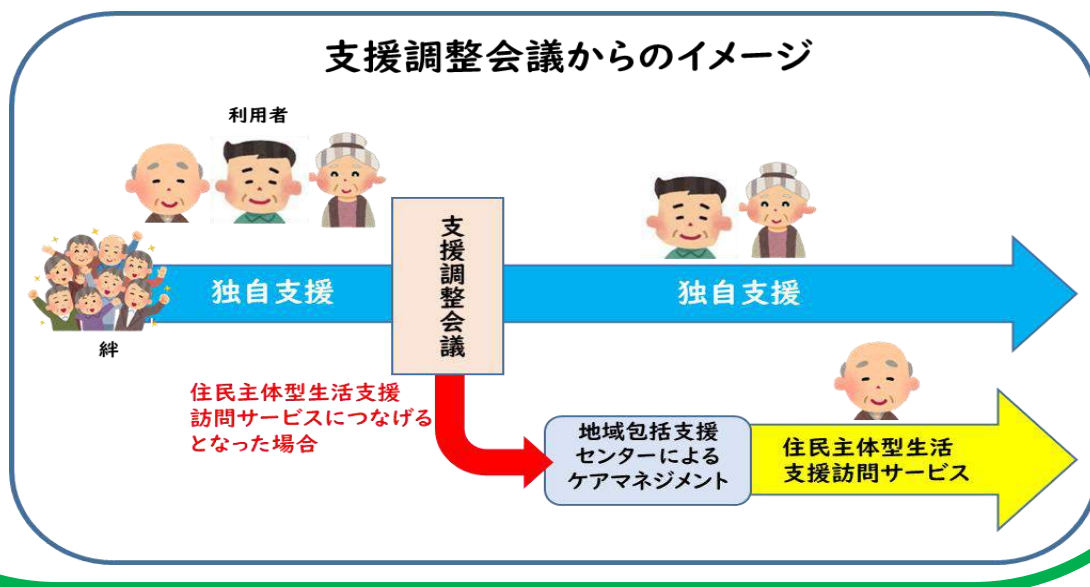
絆くらぶでは、基本的に団体に直接入る依頼の場合、初回支援は団体の独自支援を行うこととしています。

その独自支援を実施する中での、「地域のちょっと気になる高齢者」を情報共有会議で共有することで、継続的に支援が必要になっている等、専門職の介入が早期からあった方が良いと思われる高齢者については、住民主体型生活支援訪問サービスとして支援していくこととしており、地域包括支援センターの専門職等と協働し、地域の高齢者の困りごと支援に取り組んでいます。

今後は、団体が支援する際に、気になることや知っておきたい情報等についても共有し、講座・研修等にもつなげていくことも検討しています。この情報共有会議がいろいろな地域活動につながるきっかけの場になっています。



情報共有会議の様子



## 地域のケアマネジャー等との勉強会で情報共有！！

（亀山学区社会福祉協議会）

亀山学区社協では、地域包括支援センターや地域のケアマネジャーさんと合同で勉強会を開催され、団体の活動の理解と周知につながりました！勉強会等を開催し、お互いの悩みや活動を知り合うことで、充実した地域の困りごと支援につながります。



## (4) 支援をする中で困ったこと

地域の助けあいを進めていく上で、色々な困りごとをお聞きします。その困りごとの改善方法等は地域の実情によって様々です。生活支援コーディネーターは、団体の皆さんと一緒にそういった困りごとについて、他の地域の方法や考え方等も提案させていただきながら、その地域・団体の実情にあった改善策を一緒に考えさせていただきます。



生活支援コーディネーター

### ●必要な人に情報が届いてないのでは・・・

- ・地区社協の広報誌なども使いますが、地域の方に十分知ってもらえているかというところではないと思う。地区社協等が開催するサロン等でも広報するが、サロンに来られるのは、基本的に元気な方なので、本当に支援を必要とされる方には届いていないと感じている。
- ・生活支援制度が住民に十分周知されていないので、支援申出者が少なく支援希望者の把握が難しい。

### ●利用者とのコミュニケーションが難しい・・・

- ・包括さんから紹介していただいた事例で、独居の高齢女性でゴミ屋敷になっていて、ご近所とトラブルになっているとのことで、家のゴミ捨てができないかとの依頼があった。当の本人は耳が悪く、電話ではコミュニケーションが取れず、伺っても、ブザー音が聞こえず出てこれないので、サービスの調整も難しく困った。
- ・包括、ケアマネ、本人さんとサービスの調整をしておいて、サービス提供当日、同居している家族に追いつけられたとき。

### ●支援の対象の選別が難しい・・・

- ・もともと地域から孤立していたり、つながりがいい方からの依頼には、対応が難しい。
- ・健康な同居家族や近隣に親戚がいるにも関わらず、サービス提供を依頼された場合。
- ・動けるのに動こうとしない人が依頼してくる時。(支援の選別の仕方がいまいち)
- ・サービスの利用料が払えないくらいに、生活に困窮している方の場合の対応。利用料は頂かないといけませんが、家計状況等はその場では分からないので、専門的な支援も同時に考えてはかないといけない。それをどの段階でどれくらいの程度で判断するのか。



### ●支援の質を求められると難しい・・・

- ・プロの集団ではないので、日ごろ自分たちがしていることしか出来ない。しかし利用される側から完璧さを求められると、対応が難しくなる。

### ●地域の助けあいであり、「なんでも屋」ではないはずなのに・・・

- ・自宅の草刈りではなく、他人の土地の竹を刈ってほしいとか、道路沿いの長い距離の草を刈ってほしい等申し込まれて困ったことがありました。ボランティアができない事は断るようにしています。
- ・「困っているから」でなく、安くて便利(シルバー人材センター、業者とくらべて)という理由での依頼
- ・高齢者の方が多いので、かなり無理をお願いされる。(例:「家の中の整理やゴミ(大きいもの、ベッドなど)を捨ててください」など)

## ●やっぱり担い手不足が一番の課題・・・

- ・支援依頼のあった地域に、実働できる会員がいなくて、他地域からの応援によって可能になった（人材不足）
- ・活動提供者も高齢化して、活動中の事故、怪我が心配される。
- ・現在の部員も高齢化が進み退部される方、部員であっても作業を欠席する方があり（原則作業への参加は強制的ではない）作業中の人数が限られている。

## ●地域住民の活動理解

・地区社協で実施しているので、地区社協の構成団体への説明責任がある。その際に、地区社協の財源は、町内会費や共同募金等で、大きな所はやはり町内会費になる。そうになると、町内会・自治会に入っていない人を支援することに抵抗を持たれる方も多く、理解を得るのに苦勞した。実際に、支援を必要とする方は、町内会・自治会の助け合いから漏れている人が多いもので、、、我が地区社協としては、社会福祉法第4条を踏まえながら、「この地域に住んでいてよかったと思える地域づくり」のために、この地域に住む人は分け隔てなく支援することにしています。

### 「この事業をもっと住民目線の良い制度にしていくために」 ～安佐南区区域協議体の取組～

（安佐南区社会福祉協議会）

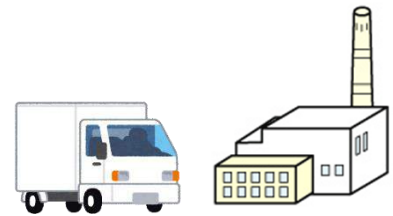
安佐南区では、地域の「できたらいいな」「あったらいいな」を住民目線で話し合いを行う区域協議体で、住民主体型生活支援訪問サービスを切り口とした助けあい活動の充実をテーマにしています。現在の協議体の構成メンバーは、各実施団体、各地域包括支援センター、区地域支えあい課、区社協です。実施団体の皆さんの活動発表等を通じて、日々の活動の工夫や悩み、地域包括支援センターとの連携方法等を情報共有しています。

また、この事業を実施する中で実施団体が思う「事業に関する改善点（書類・事業の流れ等）」の抽出等も行っており、この事業をもっと住民目線のよりよい制度になっていくための話し合いを実施団体の皆さんも一緒になって、行っています。





## (5) その他



### ① 大型ごみの搬入について

住民主体型生活支援訪問サービスとして、庭木のせん定や大掃除等を実施したときに発生するごみについて、利用者に代わって実施団体がごみ処理施設に搬入する際に、民間事業者（有料）と誤解され苦勞されている事例が生じていました。

このため、広島市環境局と調整し、ごみの搬入時に別表に掲載の書類等を全て提出すれば、家庭ごみの自己搬入として取り扱い無料で、スムーズに受け入れが可能ですので、ご利用ください。

なお、書類等に不備がある場合やごみの内容（質、量等）によって確認等が必要な場合は、ごみ処理施設の受付担当者が聞き取りさせていただく場合がありますこと、御了承ください。

	区分	書類名
1	持参が必要な書類	令和〇年度（当該年度分）補助金交付決定通知書（様式第9号）
2		従事者名簿（様式第2号別表2）
3		住民主体型サービス提供報告書（第3号様式）
4		搬入者が住民主体型生活支援訪問サービス実施団体の従事者本人であることを証明するもの（名刺、名札、運転免許省等）
5	現地で記入が必要な書類 ※どちらか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固形状一般廃棄物焼却処分申請書（せん定枝等の可燃ごみ用搬入申請書）</li> <li>・固形状一般廃棄物破碎処分申請書（大型ごみ用搬入申請書）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※手元に書類があれば、記入して持参することも可能です。</p>

詳しくは生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

### ② 生活保護を受給されている方の支援をする場合

住民主体型生活支援訪問サービスとして、生活保護を受給されている方へ支援をする場合は、実施団体で行っていただくこととは別に、利用者の方で行っていただく必要があることがあります。

区分	行っていただくこと
実施団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>①通常どおり支援していただくこととなります。</li> <li>②料金を徴収する際は、広島市作成の事業専用の領収書で領収を発行し、利用者にお渡しください。</li> </ul>
利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センターが作成する「ケアマネジメント結果票」又は「ケアプラン」と実施団体が作成する「住民主体型サービス依頼受付票」を添えて、利用者本人が区生活課に介護扶助の申請を行っていただきます。</li> <li>②利用者は、一旦利用料を自費で実施団体に支払い、翌月（当月末でも可）に1か月分の領収書を添えて、区生活課に提出してもらうこととなります。これにより、後日、窓口で現金支給を受けることができます（償還払い）。</li> </ul>





広島市住民主体型生活支援訪問サービス 実施団体紹介冊子

(令和2年度版)

発行者	社会福祉法人広島市社会福祉協議会 〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター (BIGFRONT ひろしま) TEL 082-264-6403 FAX 082-264-6413
発行月	令和3年 3月
発行部数	300部